

議案第 4 7 号

関市特別職職員の給与等に関する条例の一部改正について

関市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 6 年 6 月 2 6 日提出

関市長 山 下 清 司

提案理由

市長の給料を減額するため、この条例を定めようとする。

関市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

関市特別職職員の給与等に関する条例（昭和43年関市条例第4号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 10 令和6年7月に支給する市長の給料月額については、第3条第1号の規定にかかわらず、同号に掲げる額からその額に10分の1を乗じて得た額を減じた額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。